

宮原A(1.2.3.4.9.10部) 黒 澁 令和8年度 **ごみ収集カレンダー** + し尿汲取り日程表

●ごみは**指定のごみ袋**に入れて出して下さい！
 紙袋やダンボール箱に入れて出さないで下さい。
 ●ごみは収集日の**朝8時30分**までにだして下さい。

引越し・片付け等の多量のごみは直接滝美園クリーンセンターへ！

ごみ減量化にご協力下さい。
分別の徹底をお願いします。
生ごみの水切りをお願いします。
直接持ち込みは指定外透明袋でも可。

固形燃料ごみ 毎週 月・木

- 紙くず・紙バック：感熱紙、使い捨てカイロ、カーボン紙、写真など
- プラスチックごみ：シャンプーなどの容器、ワサビなどのチューブ容器、食品トレイ、洗面器、発泡スチロールなど
- ゴムくず：ゴム手袋、ゴムホース、サンダルなど
- 繊維くず：クッション、下着、運動靴、布バック、カーテンなど
- 革類：靴、ジャンパー、財布、野球グローブなど
- ※金具類は外して

◆長いもの(ゴムホースなど)は1m以内に切断して出して下さい。
 ◆指定袋に入れて、口をきちんとしばって下さい。

燃えないごみ 毎月1回

同じ袋に入れて出してください。

資源物以外の金属・ガラス陶器類

- 資源物以外の金属類：小金属、銅、やかん、金属製器具、フライパン、スプーン、炊飯器、ドライヤー、一斗缶、トースター、電気カセット、カマサ、時計、アイロン、錆食カンガ、銚子、使い捨てライター、金属製のびんのふた、車上ガスコンロ、くま、縫い針、カミソリの刃、カセットテープ、ビデオテープ類、CD類など
- 資源物以外のガラス陶器類：板ガラス、コップ、化粧品びん、耐熱ガラス、クリスタルガラス、灰皿、鏡、電球、金魚鉢、茶碗、湯飲み、皿、植木鉢、井、急須、コーヒークップ、花瓶、筆など
- ※スプレー缶は最後まで使い切る

◆割れたガラス類は、袋から出さないようにして下さい。
 ◆スプレー缶・カセットボンベは、中身を使い切って出して下さい。

資源物(カン・ビン類) 毎月2回

カン類とビン類を同じ袋に入れて出してください。

資源物(ペットボトル) 毎月1回

資源物(布・紙製容器・紙類) 毎月1回

1 **カン・ビン類(油を除く飲食物が入っていたもの)**

- カン：アルミ缶、スチール缶、クッキーや海苔の缶、紅茶の缶、ミルクの缶など
- ビン：ジュースのびん、ウイスキーのびん、ドリンクのびん、調味料のびん、インスタントコーヒーのびん、ジャムや佃煮のびんなど

2 **ペットボトル**

- ジュース・お茶・炭酸飲料用・酒類などの飲料用の容器で、ペットボトルの材質表示マークのついた容器のみ

3 **新聞**

4 **ダンボール**

5 **布類**

- 洋服、和服、シャツなど

6 **紙製容器**

- 7 **牛乳パックのみ(30枚以上)**
- 対象となるもの：
 - 包装紙
 - 紙製の箱(菓子箱やティッシュ箱)
 - カタログやダイレクトメール
 - ノートなどの事務用紙

8 **紙類**

◆ビン類は、ふたを取り中身を除き水洗いして出して下さい。
 ◆金属のふた・キャップは、燃えないごみの袋に入れて下さい。
 ◆ペットボトルは、ふたを取って中をすすいで、かさばらないようつぶして出して下さい。
 ◆紙類は、適量をしばって出して下さい。(出すときの留意点)
 ◆ティッシュの筒などについているビニールやセロハンは取り除いてください。
 ◆カタログやダイレクトメールは、ビニール製の袋から出して下さい。
 ◆ノートや事務用紙は、金属などを取り除いて下さい。
 ◆汚れた紙類は、燃えないごみ(可燃性)として出して下さい。
 ◆ビニールコートやワックスなどで加工してあるものは、燃えないごみ(可燃性)として出して下さい。
 ◆紙類は、乾燥させて出して下さい。
 ◆現在の分別品目「雑紙類」と一緒にひもで縛って出して下さい。
 ◆ひもは燃えないごみを使用し、ガムテープ等は使用しないで下さい。
 ◆※出せない物：油紙、カーボン紙、FAX用紙など特殊な紙(燃焼ごみかみへ)
 ◆牛乳パックは、洗って乾燥させて出して下さい。

蛍光管(LED) 2 体温計 3 筒型乾電池

※割れないように出す。

指定回収場所

地区	ステーション	4月	7月	10月	2月
宮原	JA阿蘇小国郷 小国町役場	10	10	9	12
黒澁	坂本善三美術館駐車場 杉平ごみ集積所				

2026年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	
	10月	11月	12月	2027年	1月	2月	3月
	4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

注意

- 固形燃料ごみ
- カン・ビン類
- 燃えないごみ
- ペットボトル
- 布類・紙製容器・紙類
- 蛍光管・体温計・筒型乾電池

※年末・年始のごみ収集はいたしません。

受付時間(直接持込)

平日 午前8:30~午後4:30まで
 休日・第4土曜日 午前8:30~午前11:30まで
 ※上記以外及び年末・年始は受付できません。

「滝美園クリーンセンター」に直接持ち込んでいただくもの(家庭ごみ持ち込みの方も重量に応じて料金が掛かります)

小売業者の引取り義務のないものに限る。

家電リサイクル法の対象家電製品(排出者負担となります)

- 洗濯機
- エアコン
- 冷蔵庫(冷凍庫)
- テレビ
- エアコン

※処理費用と運搬費用の両方が必要となります。
 ※処理費用とは、家電リサイクル法対象品目をリサイクルする際に発生する費用のことです。
 ※運搬費用は、製造メーカーにより異なります。
 ※製造メーカーをご確認ください。
 ※運搬費用とは、家電リサイクル法に係るメーカー指定引き取り場までの運搬料のことです。
 ※(※)は、滝美園クリーンセンターでの支払となります。
 ※家電販売(小売)店、事業所からの持ち込みはできません。

平日のみ受付

資源有効利用促進法に基づき処理方法が変わりました。
 (メーカーまたはパソコン3R推進協会へ処理を依頼して下さい)

粗大ごみ

- 家具類(※金具類は外して持ち込む)
タンス、机、イス、こたつ、応接セット、下駄箱、鏡台、食器棚、書棚、畳イス、ソファ、ふすま、障子、サイドボードなど
- 寝具・敷物類
カーペット、座布団、毛布、布団、ペット、マットレスなど
- 買替などの場合は、できるだけ販売業者へ引き取ってもらうて下さい。
- 引越・片付け等のごみは直接搬入して下さい。
- 布、ビニール、スポンジ、木、ガラスなどがついている場合は、なるべく取り外して下さい。
- 業務用は、受け入れ出来ません。

燃えないごみ

- ストブ、三輪車、一輪車、ベビーカー、プラント、ガスレンジ、湯沸かし器、物干し竿、物干し台(コンクリートブロックのついで無しの)、自転車など
- 扇風機、電子オープンレンジ、CDラジカセ、カセット、ミシン、エレクター、ファンヒーターなど

※引越・片付け等のごみは直接搬入して下さい。

処理困難なごみ(排出禁止物)

タイヤ、バッテリー、消火器、廃油類、揮発油、ガソリン、ペンキ、シンナー、ガスボンベ、火薬類、農薬、土、石、コンクリートなど

◆専門業者に相談するか、購入した店に引き取りを依頼して下さい。

お問い合わせ先
 滝美園クリーンセンター ☎ 46-5468
 南小国町役場 町民課 ☎ 42-1113
 小国町役場 税務住民課 ☎ 46-2115

事業系一般廃棄物

◎事業系が直接持ち込みできるもの：可燃ごみ・ビン、缶・ペットボトルは業務用指定袋(緑色)に入れること。段ボール・新聞・雑誌はそのまま直接「滝美園クリーンセンター」に搬入(有料)。
 又は許可業者(有料)に収集を依頼して下さい。
 ◎決まりを守らない場合は、受け入れをお断りする場合があります。(有料・10kgごとに100円加算されます)

産業廃棄物

◎事業系から出た、不燃ごみ・粗大ごみ・処理困難物・危険物・有害物これらのごみの処理は法令により、事業者自身の処理責任となっておりますので持ち込むことはできません。
 産業廃棄物処理業者に委託(有料)するか、専門の処理業者に依頼して下さい。滝美園クリーンセンターでは、受け入れ出来ません。

し尿汲取り日程表

各地区を汲取る前日までに、直接汲取り業者に連絡して下さい。

汲取り箇所	日程	汲取り業者	電話番号
黒澁	9日から14日まで(土・日・祝日を除く)	(有)高野商会	46-4006
宮原3・4・9部	11日から22日まで(土・日・祝日を除く)	(有)財津総業	46-2819
宮原1・2・10部	23日から末日まで(土・日・祝日を除く)		

©ごみ収集カレンダーは古紙再生紙を使用しています。